

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第45期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月
売上高 (百万円)	89,307	74,522	77,525	65,204	59,559
経常利益 (百万円)	8,497	4,244	9,088	5,258	4,479
当期純利益 (百万円)	4,433	682	4,928	3,547	1,636
包括利益 (百万円)	-	-	-	3,841	1,243
純資産額 (百万円)	55,487	50,689	56,484	59,210	57,678
総資産額 (百万円)	74,540	65,620	75,369	77,432	77,032
1株当たり純資産額 (円)	2,441.13	2,270.88	2,530.52	2,652.64	2,705.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	195.03	30.47	220.79	158.93	74.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	77.2	74.9	76.5	74.9
自己資本利益率 (%)	7.9	1.3	9.2	6.1	2.8
株価収益率 (倍)	9.8	51.8	10.4	12.4	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,579	3,648	11,046	5,100	2,736
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,368	3,819	950	1,122	679
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,774	2,798	1,227	1,116	2,776
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	13,108	9,887	18,759	21,591	16,714
従業員数 (人)	1,389	1,460	1,462	1,492	1,553
[外、平均臨時雇用人員]	[367]	[297]	[256]	[301]	[317]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月	第43期 平成22年3月	第44期 平成23年3月	第45期 平成24年3月
売上高 (百万円)	82,546	64,870	67,935	53,637	49,292
経常利益 (百万円)	9,727	5,932	8,888	5,017	5,145
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5,988	955	5,133	3,641	2,320
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	55,588	50,292	56,244	59,143	58,338
総資産額 (百万円)	71,594	62,892	72,878	76,096	76,548
1株当たり純資産額 (円)	2,445.58	2,253.11	2,519.80	2,649.66	2,736.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	263.44	42.67	230.00	163.14	105.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	80.0	77.2	77.7	76.2
自己資本利益率 (%)	10.9	-	9.6	6.3	4.0
株価収益率 (倍)	7.3	-	10.0	12.1	16.9
配当性向 (%)	30.4	-	21.7	30.6	47.6
従業員数 (人)	733	738	726	715	721
[外、平均臨時雇用人員]	[171]	[114]	[81]	[91]	[87]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第42期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立。
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所に商号変更。
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始。
昭和53年4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
昭和56年4月	石川県松任市（現白山市）に工場を建設、操業開始。
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
昭和60年5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始。
昭和60年9月	米国にNanao USA Corporationを設立（現Eizo Nanao Technologies Inc.）、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
平成元年5月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設。
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市（現白山市）下柏野町153番地に移転。
平成3年3月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に工場を増設。
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて日本国内向けに販売開始。
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立（現Eizo Nordic AB）。
平成4年9月	遊技場用LCD（液晶）モニターを開発、生産し販売を開始。
平成5年12月	ISO9002（国際品質規格）の認証を取得。
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一。
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始。
平成9年4月	石川県松任市（現白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
平成9年9月	ISO9001（国際品質規格）の認証を取得。
平成10年2月	石川県松任市（現白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立。
平成10年7月	ISO14001（国際環境規格）の認証を取得。
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成16年4月	七尾電機株式会社を和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
平成17年4月	ISO13485（医療機器に関する国際品質規格）の認証を取得。
平成17年7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AGに商号変更。
平成19年2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国）の株式を取得し、子会社化。
平成19年3月	石川県白山市の本社敷地内に研究開発棟を建設。
平成19年6月	ドイツにEIZO GmbHを設立。
平成19年10月	Siemens AG（ドイツ）の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbHが事業譲受。
平成20年11月	ドイツにEIZO Technologies GmbHを設立。
平成21年2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbHが事業譲受。
平成22年3月	中国に 艺卓显像技术（苏州）有限公司 を設立。
平成23年8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。

### 3【事業の内容】

平成24年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社14社（国内：5社、海外：9社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「EIZO」でブラウン管モニターを開発し、欧州市場を中心に販売を開始いたしました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリス等の欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはEIZO」というブランドイメージを確立いたしました。

その後、ブラウン管モニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発に当たっては、LCDモジュールメーカーと先端デバイスを共同で開発し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、人間工学的性を重視した設計、省エネルギー、環境保全、多機能及び簡単操作にこだわった高品位のコンピュータ用モニターを開発し、当社グループ工場での厳しい品質管理のもとで生産し、高い信頼性と安定した品質を誇っております。これらの製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。さらに、当社では「EPEAT GOLD」（米国の電子機器に関する環境評価基準）、「TCO Displays 5.0」（欧州を中心に広く認知された国際環境規格）等の各種規格にいち早く適合したほか、植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む。）等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。

当社は液晶モニター開発で培ってきた技術力・開発力を活かし、医用画像表示用モニターやグラフィックス用モニター、産業用モニター、航空管制用モニター等の特定用途向け製品の開発・販売に一段と注力してまいります。

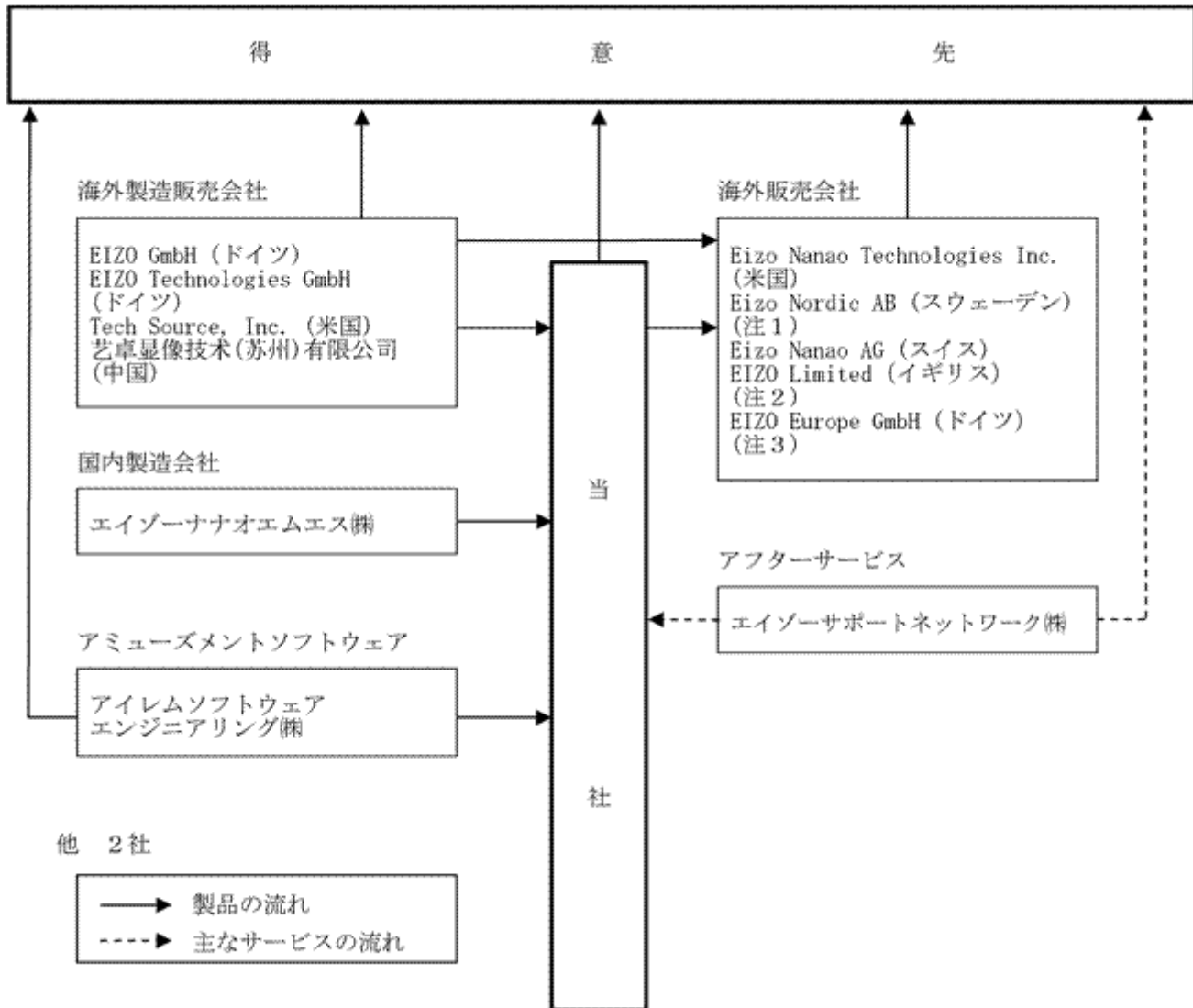
今後更に「EIZO」ブランドの評価を一層高めるとともに、各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

次にアミューズメント用モニターですが、これはパチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア開発技術とを融合した製品であります。当社はハードウェア・ソフトウェア一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応した製品の企画を行うとともに、最先端のハードウェアときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達とのシナジーを発揮し、調達力においても差別化を図ることにより、競争力を確保してまいります。

その他に、航空管制用グラフィックスボード、アミューズメントソフトウェア、ベッドサイド向け液晶テレビ等の開発・製造・販売を行っております。これらは、当社グループがコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテインメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 . Eizo Nordic ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Europe ABから社名変更しております。

2 . 平成23年8月12日付で、EIZO Limitedを新たに設立いたしました。

(新会社の概要)

名称 EIZO Limited

住所 Stylus House London Road, Bracknell, Berkshire RG12 2UT, UK

資本金 99万9千英ポンド

主な事業内容 コンピュータ用モニター等の販売

3 . 平成23年8月26日付で、EIZO Europe GmbHを新たに設立いたしました。

(新会社の概要)

名称 EIZO Europe GmbH

住所 Helmut-Grashoff-Strasse 18, 41179 Moenchengladbach, Germany

資本金 2万5千ユーロ

主な事業内容 コンピュータ用モニター等の販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エイゾーナナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モ ニター、アミュー ズメント用モニ ター等の製造、電 子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回 路基板等の製造、 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェ アエンジニアリング (株)	東京都千代田区	30	アミューズメント ソフトウェアの開 発、製造、販売	100	アミューズメントソフトウェア の開発、販売、 資金の援助、役員の兼任あり。
エイゾーサポート ネットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モ ニター等のアフ ターサービス	100	当社製品のアフターサービス、 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, CA, U.S.A.	10,000千 US\$	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を北米地域で販売、 役員の兼任あり。
Tech Source, Inc.	Altamonte Springs, FL, U.S.A.	88千 US\$	グラフィックス ボード等の開発、 製造、販売	100 (100)	グラフィックスボード等を当社 にて日本で販売。
Eizo Nordic AB (注2)	Väsbys, Sweden	2,000千 スウェー デン・ク ロネ	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を北欧地域で販売、 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス・フ ラン	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品をスイスで販売、 役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	医用画像表示用モ ニター等の開発、 製造、販売	100	医用画像表示用モニター等を 当社にて日本で販売、 当社製品を製造、販売、 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター、 航空管制用モニ ター、及びモニ ター用コントロ ーボードの開 発、製造、販売	100 (100)	産業用モニター等を当社にて 日本で販売。
艺卓显像技术(苏州) 有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千 US\$ (注3)	コンピュータ用モ ニター等の製造、 販売	100	当社製品を中国で製造、販売、 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注4)	Bracknell, UK	999千 英ポンド	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を英国で販売、 資金の援助あり。
EIZO Europe GmbH (注5)	Moenchenglad-bach, Germany	25千 ユーロ	コンピュータ用モ ニター等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売、 役員の兼任あり。
他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. Eizo Nordic ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Europe ABから社名変更しております。
3. 艺卓显像技术(苏州)有限公司は、当連結会計年度で増資を実施し、資本金9,000千US\$になりました。
4. 平成23年8月12日付で、EIZO Limitedを新たに設立いたしました。
5. 平成23年8月26日付で、EIZO Europe GmbHを新たに設立いたしました。
6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数になっております。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

部門	従業員数(人)	
研究・開発	530	[ 134 ]
営業	259	[ 15 ]
製造	513	[ 118 ]
本社	173	[ 9 ]
その他	78	[ 41 ]
合計	1,553	[ 317 ]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数であります。  
3. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[ ]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
721[87]	37.2	13.8	4,991,810

部門	従業員数(人)	
研究・開発	231	[ 17 ]
営業	157	[ 14 ]
製造	201	[ 47 ]
本社	132	[ 9 ]
合計	721	[ 87 ]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
3. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[ ]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州においては金融緩和が進展したことで若干の落ち着きを見せました。しかし、問題の抜本的解決には至っておらず、財政の先行き不安による金融懸念の影響により経済は低調に推移しました。

日本経済においては、東日本大震災の影響から持ち直しの傾向が見られましたが、長引くデフレや雇用環境の悪化、歴史的な円高の継続などを背景に依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属するモニター関連市場は、低消費電力化等の環境指向が強まり、利用スタイルや顧客ニーズの多様化が見られました。さらには低価格化に対応するため国内外メーカーの競争は激化し、市場を取巻く環境は厳しさを増しております。

こうした中、当社グループは顧客満足を得られる製品開発及び生産・販売体制を強化し、業績の向上に努めてまいりました。

主な取組みとして、モニターの消費電力の低減と長寿命化を実現する白色LEDをバックライトに採用した製品の投入など、環境に配慮した製品の拡充を行うとともに、産業市場向けモニターでは船舶用モニター市場への本格参入を図るなど、新技術の採用や新しい市場への取組みを積極的に推進しました。

また、「EIZO」ブランドが深く浸透した欧州市場における販売を拡大・強化するため、欧州における主要な代理店であるAvnet社との販売代理店契約を解消することとし、新たに販売子会社であるEIZO Europe GmbH（ドイツ）及びEIZO Limited（イギリス）を設立しました。多様化する市場環境や販売活動の形態にメーカーとしての的確に対応すべく、直接的にマーケティング・販売戦略を展開してまいります。

コスト面では、将来への研究開発活動には積極的に投資する一方で、業務の効率化を進める等コストダウンに取り組ましました。

当連結会計年度における全体の売上高は、59,559百万円（前期比8.7%減）となりました。品目別の売上は次のとおりであります。

#### [ コンピュータ用モニター ]

売上高は31,611百万円（前期比13.1%減）となりました。

東日本大震災による生産・販売への影響を最小限に抑え、6月以降販売を正常化させました。産業市場向け等一部のモニターについては堅調に推移しましたが、ユーロ安に伴う当社製品の価格競争力の低下や欧州の財政不安に対する懸念から需要の停滞が続いたこともあり、全体としては低調に推移しました。

#### [ アミューズメント用モニター ]

売上高は20,545百万円（前期比1.4%減）となりました。

アミューズメント用モニターは新機種の投入時期により各期の売上高が左右される特性があります。期前半においては東日本大震災による電力不足の影響があったものの、期末に販売した新機種が好調に推移した結果、当連結会計年度では当初の予定販売台数を達成し、前連結会計年度と同水準の売上高となりました。

#### [ その他 ]

売上高は7,402百万円（前期比7.2%減）となりました。

医療市場向け周辺機器の販売は好調でしたが、前連結会計年度には地上デジタル放送への完全移行特需のあったベッドサイド向け液晶テレビの売上高が減少したこともあり、前連結会計年度には及びませんでした。

利益面については、ユーロ安によるコンピュータ用モニターの価格競争が一層厳しく、利益の圧迫要因になりましたが、製造原価低減を推し進めた結果、売上総利益率は前連結会計年度を上回る結果となりました。しかしながら、売上高減少により、売上総利益は減少しました。

販売費及び一般管理費につきましては、企業体質のリーン化を推し進め、費用の削減に取り組ましましたが、平成22年3月に中国に設立した製造・販売子会社や当期欧州に設立した販売子会社に係る費用が増加したこと等により、388百万円増加し13,623百万円となりました。これにより、営業利益は4,404百万円（前期比14.5%減）、経常利益は4,479百万円（同14.8%減）となりました。

また、税制改正に伴う法人税率の引下げにより当連結会計年度において繰延税金資産の取崩しを行ったほか、投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純利益は1,636百万円（同53.9%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却等前当期純利益を5,119百万円計上（税金等調整前当期純利益+減価償却費+のれん償却額）し、各種引当金が648百万円増加したものの、法人税等の支払額が2,579百万円あったことや運転資金が7,541百万円増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額）したこと等により、営業活動で使用したキャッシュは2,736百万円（前連結会計年度は5,100百万円の獲得）となりました。また、有価証券及び投資有価証券の売却等により投資活動で獲得したキャッシュは679百万円（同1,122百万円の使用）となりました。この結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは2,056百万円の使用（同3,977百万円の獲得）となりました。

また、配当金1,114百万円の支払や自己株式1,661百万円の取得により、財務活動で使用したキャッシュは2,776百万円（同1,116百万円の使用）となりました。

この結果、前連結会計年度末に比べて現金及び現金同等物は4,877百万円減少（同2,832百万円の増加）し、当連結会計年度末には16,714百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動で使用したキャッシュは2,736百万円（前連結会計年度は5,100百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前・減価償却等前当期純利益を5,119百万円計上し、各種引当金が648百万円増加したものの、法人税等の支払額が2,579百万円あったことや運転資金が7,541百万円増加したことによります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で獲得したキャッシュは679百万円（前連結会計年度は1,122百万円の使用）となりました。これは主に、研究開発環境の整備、生産設備の効率化や増強を目的とした設備投資等により有形固定資産を567百万円、無形固定資産等を678百万円それぞれ取得したものの、有価証券及び投資有価証券の売却により2,339百万円獲得したことによります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動で使用したキャッシュは2,776百万円（前連結会計年度は1,116百万円の使用）となりました。これは、配当金1,114百万円の支払及び自己株式1,661百万円の取得によります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
コンピュータ用モニター	30,955	86.9
アミューズメント用モニター	19,145	100.8
その他	2,659	89.5
合計	52,760	91.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アミューズメント用モニター	20,979	109.6	445	3,961.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
コンピュータ用モニター	31,611	86.9
アミューズメント用モニター	20,545	98.6
その他	7,402	92.8
合計	59,559	91.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	23,464	36.0	22,755	38.2
AVNET Technology Solutions GmbH	7,380	11.3	6,388	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、顧客満足度の高い商品を提供するとともに、当社の優位性を確立するため、次のような課題に取り組んでおります。

#### (1) 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品位・高品質のモニターを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。また、市場ニーズを満たすため、商品企画のスピードアップに注力するとともに、新技術の開発、システム・ソリューション力による付加価値の創出及び開発期間の短縮や開発効率の一層の改善を進めてまいります。

また、開発・生産機能を持つ在外子会社との間で、製品の共同開発、デバイスの共同購入、生産の効率化等のシナジーを活かした事業経営を進めてまいります。

アミューズメント用モニターについては、市場環境や競争は更に厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力及びソフトウェアを短期間で制作する能力が求められています。当社グループとしましては、ハードウェアの機能進化を追求しつつ、ソフトウェアの開発力及び技術力の強化を図り対処してまいります。特にソフトウェア開発につきましては、企画力を高めるとともに、開発プロセスを効率化し、開発スピードの向上及び品質管理の徹底を推進してまいります。

#### (2) 顧客満足度の向上

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力を更に強化し、顧客ニーズをいち早く取込んだ製品や市場の期待以上の先進的な製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるよう努めてまいります。

#### (3) より強いビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療、グラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。今後とも、これまでモニターの開発で培ってきた技術力、開発力を活かし、各市場のニーズに適したモニターの開発を進め、製品の裾野を広げつつ、事業領域の拡大に努めてまいります。

また、当社グループの海外の製造・開発・販売拠点とのシナジーを発揮しながら、グローバルな総合力を活かして市場のニーズに応え、製品ラインナップの充実及び製品シェアの拡大に努めてまいります。

今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジーを発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じM&Aも検討いたします。

#### (4) 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の見直し・強化

東日本大震災やタイ王国で発生した洪水の経験を踏まえ、同様の事象が発生した場合においても工場の早期復旧、材料調達手段の多様化、キーデバイスの戦略的確保、代替部品への速やかな切替え等により、影響を最小限に抑えるような体制を更に強化してまいります。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は、「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること及び当社のステークホルダー（株主・取引先・地域・社員）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。当社は、昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場、アミューズメント市場、医療市場、グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は、従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的にを行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況、将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は、大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

#### イ．本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

#### ロ．本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますため、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

#### ハ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

### (1) コンピュータ用モニターについて

#### 競争の激化

当社グループが属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しておりますが、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等により、製品価格の下落に何度も見舞われてきました。

当社グループといたしましては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一歩先を見据えた製品づくりを進め、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発に当たっては、製品の画像品質や信頼性、機能等を最優先する医療市場、グラフィックス市場、産業市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受けにくい体制の構築を図っております。しかしながら、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を超える販売価格の下落等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 欧州市場の動向

当社グループの連結売上高に対する欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は26.2%（前期は28.2%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製品と比較して相対的に高くなることが想定されます。価格競争力の低下による販売数量の減少や、対応策として当社グループ製品の販売価格を引下げることにより、当社グループの売上高及び輸出採算に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) アミューズメント用モニターについて

#### 法的規制

当社グループの主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」）に組込まれて使用されます。この遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である一般財団法人保安通信協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により技術上の規格に適合し、各都道府県の公安委員会の検定に合格した遊技機は、3年間市販可能となります。今後、法律、関係規則改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品のライフサイクル、販売数量等の変動

当社グループのアミューズメント用モニターが組込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1か月から2か月程度となっております。当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社グループのアミューズメント用モニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、結果として、販売数量及び生産数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄費用が発生する場合があります。また、パチンコホール数や遊技人口が減少する場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先等への依存

当社グループが販売しておりますアミューズメント用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けであります。三洋物産グループの遊技機の販売動向、開発、製造状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 使用部品の変更

当社グループのアミューズメント用モニターが組込まれている遊技機は、一般財団法人保安通信協会の型式試験を受け、合格する必要があります。一度合格した機種に使用している部品を変更するためには再度、型式試験を受け合格する必要があります。当社グループは、仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によってアミューズメント用モニターに使用している部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 使用部品の市場変動について

##### 部品の調達

当社グループは、LCDモジュールや半導体等すべての部品調達を外部供給者に依存しており、部品がタイムリーに調達できない場合、当該部品を使用した当社グループ製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、調達先の安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、一定量以上の在庫を確保するとともに、部品選定において複数種類を選定する等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える体制を構築しております。

しかしながら、当社グループの予想を上回って需給バランスが崩れ逼迫状態となった場合、調達先の事業の統合や売却等の業界再編等に伴う事業方針の変更等があった場合に、一定期間において当社グループの生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 主要部品の価格変動

当社グループが販売しております液晶モニターの販売価格は、主要部品であるLCDモジュールの調達価格に大きく左右されます。一般的にLCDモジュールの需給逼迫時には液晶モニターの販売価格も値上げ方向、緩和時には値下げ方向となり、LCDモジュールの需要が大きく落ち込んだ場合には急激な値崩れが起きる場合があります。

当社グループは、販売予測に基づいたLCDモジュールの調達を行い、保有する在庫単価と市場価格の乖離を防ぎ、LCDモジュールの調達価格を当社グループの製品の販売価格にタイムリーに反映するように努めております。しかしながら、当社グループの予想を超えるLCDモジュールの急激な値下がりが生じ液晶モニターの製品価格が下落する場合、当社グループの製品の採算の悪化やLCDモジュール在庫の評価損の発生により、一定期間において適正利潤を獲得できない可能性があります。

また、当社グループが調達するLCDモジュールをはじめとした主要部品は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があり、日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 次世代技術について

当社グループの主力製品にはLCDモジュールを搭載しておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、LCDモジュールに代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性は十分に考えられます。

当社グループにおいては、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究等の必要な研究開発投資を積極的かつ継続的に実施してまいります。しかしながら、将来的に次世代の映像技術として当社グループで想定していなかった技術が、より早期に画期的な進歩を遂げる可能性があります。そうしたときに、当社グループの新技术への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネスチャンスを失い、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材の確保について

当社グループは、競争の激しい業界を将来にわたって勝ち抜くために、優れた人材を確保する必要があります。また、当社グループでは、人材の育成も重要であると考え、評価制度、能力開発を支援する教育プランの提供や適材適所の配置等を通じて、社員のモチベーションを高め、社員の定着と育成に努めております。

しかしながら、優秀な人材に対する需要は強いものの、雇用関係の流動化も進んでいる中で、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合及び優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、品質不具合の製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまでの一貫した品質管理システムを構築し、更に改善を進めております。また、業界最長となる5年間の製品保証期間を主要なコンピュータ用モニターで採用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品で品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループが属する電子機器業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループでは、独自の技術等については積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、併せて当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されない等の理由により、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約申入等を受けることがあります。また、場合によっては販売停止、多額の和解金、賠償金、訴訟対応費用の支出、不利なライセンス契約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制について

当社グループでは、従来から製品への有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力の削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するための追加コストが発生する場合や適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 機密情報について

当社グループは、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社グループは、このような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社グループが気づかないうちに、情報が外部に漏洩した場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。当社グループでは、地震や台風、洪水等の自然災害への防災対策を進め、それに伴う影響を最小限に抑えるような体制の整備に努めております。また、日本、ドイツ及び中国の工場間の連携を高め、生産体制の最適化を図るとともに、災害等に対するリスクの分散を進めております。しかしながら、想定をはるかに超えた大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備に影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、想定を大きく上回る自然災害等により、当社グループの製造工場に影響がない場合でも、仕入先からの部品供給が中断された場合には、一定期間において当社グループの生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースとしての重要性が一層高まるものと考えます。その一方、顧客ニーズの多様化により競争も激化しており、事業環境は更に厳しい状況となっております。当社グループでは、従来以上に、顧客ニーズを満たす製品を企画・提案し、短期間で開発するとともに、ハードウェアとソフトウェアの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発拠点は、本社に加え、ドイツ及びアメリカの子会社にあります。各々が企画・製造・販売と連携しており、顧客ニーズに合致した製品をタイムリーに市場投入することが可能な開発体制をとっております。

また、当社グループは開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも注力しております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療、グラフィックス、産業用市場等に対する製品やシステム提案型の製品等の開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、前連結会計年度と比べ102百万円増加し、5,311百万円となりました。その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、すべて共通として一括記載しております。

### (汎用モニター及び周辺機器の開発)

#### ・23型、21型ワイドモニターの開発

23型汎用モニター「EV2335W」、「EV2315W」、21型汎用モニター「EV2116W」を開発しました。これらの製品は、表示内容に応じて画面の明るさを最適に調整する「EcoView Optimizer」や、ユーザーの好みに応じて、自然で柔らかな画面表示に調整できる「EyeCare Filter」を新機能として搭載する等により、疲れ目の抑制や効率的なVDT作業環境を提供しており、従来製品と比べ、より人間工学性を高めました。また、バックライトに白色LEDを採用することで徹底した低消費電力化を実現したほか、筐体部分に再生プラスチックを採用することで、更なる環境負荷低減を推し進めました。

### (医用画像表示用モニター及び周辺機器の開発)

#### ・電子カルテ画像表示モニターの開発

27型電子カルテ画像表示モニター「MX270W」を開発しました。3.7メガピクセルの高解像度表示により作業効率の向上が見込めるほか、バックライトに白色LEDを採用したことで、低消費電力化及び環境負荷低減を実現しました。加えて、モニター単体での表示品質の維持管理を可能とするキャリブレーション用センサーを枠部分に内蔵することで、モニター品質管理業務の負荷軽減も実現しました。

#### ・医用画像表示用モニターの開発

超高解像度8メガピクセルの医用画像表示用カラーモニター「RX840」を開発しました。この製品は、3メガピクセルモニター2台分の医用画像に加えて、検査リストも同時に表示可能とする等、従来複数台のモニターで行っていた画像表示を、当モニター1台で実現することができ、医療現場でのさまざまな画像表示に柔軟に対応することが可能となりました。

#### ・医療市場向け品質管理ソフトウェアの開発

ユーザーインターフェースを大幅に改良し、管理作業の煩雑さを解消したモニター品質管理ソフトウェア「RadiCS Ver.4.0」及び、管理対象モニターの構成の視認性を改善したネットワーク品質管理ソフトウェア「RadiNET Pro Ver.4.0」を開発しました。後者については、スマートフォン等のモバイル端末からでも遠隔操作によるモニターの品質管理が行えるようになったことで、利便性を大きく向上させました。

(産業市場向けモニターの開発)

・船舶用モニターの開発

船舶の機関監視制御システム用途として、21型モニター「FDU2101」及び21型タッチパネル搭載モニター「FDU2101T」を開発しました。船舶用途に不可欠となる厳しい環境条件に対応し、主要な船級規格に適合しました。また、船舶内での昼夜の照度差を考慮し、画面の輝度調整を幅広く行える等、特別な環境下での利便性を確保しました。

・産業市場向け製品「DuraVision」シリーズの開発

超高解像度 4K×2K(4,096×2,160ドット)表示に対応し、大量の情報表示が求められる地理情報表示、航空管制、地図測量等の用途に適している36型モニター「FDH3601」を開発しました。当モニターは、高輝度表示から低輝度表示まで安定した表示を可能としたことで、日中と夜間で照度が大きく変化する環境での使用にも対応しました。

(エンターテインメント市場向けモニターの開発)

・エンターテインメントモニター「FORIS」シリーズの開発

表示する画像を解析し、内容に応じて適切に解像感を補正する当社独自の超解像技術「Smart Resolution」を搭載した23型ワイドモニター「FS2332」を開発しました。従来の一般的な超解像処理では、文字や静止画表示において違和感のある表示になる等の弊害がありましたが、「Smart Resolution」においてはそれらの表示に関し補正技術が働き、自然な表示に保つことができるため、常に当機能を有効にしたままで様々なコンテンツを快適に楽しむことができます。また、原画像の前景と背景の間で解像感補正の強弱を調整することで、より実世界に近い自然な画像を再現することが可能となりました。

(立体視モニターの研究)

当社が参画しておりました、独立行政法人科学技術振興機構の公募事業開発課題「リアルタイムステレオSEMの開発」を本年3月に完了し、同機構より本年4月26日に成果発表を実施しております。また、昨年開発した23型裸眼立体視ワイドモニター「DuraVision FDF2301-3D」に対する立体視性能改善に向けた科学的な分析を行い、その成果をまとめた技術論文を米国情報ディスプレイ学会「SID Display Week 2011」にて発表しました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比8.7%減の59,559百万円となり、経常利益は同14.8%減の4,479百万円、当期純利益は同53.9%減の1,636百万円となりました。

#### 売上高

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

#### 売上総利益

売上総利益は、コンピュータ用モニターの価格競争がより厳しく、利益の圧迫要因になりましたが、製造原価低減を推し進めた結果、売上総利益率は改善し30.3%（前期比2.1ポイント上昇）となりました。しかしながら、売上高が減少したことにより、前連結会計年度に比べ357百万円減少し18,028百万円となりました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ388百万円増加し13,623百万円となり、売上高に対する比率は2.6ポイント上昇し22.9%になりました。主な要因としては、企業体質のリーン化を推し進め、費用の削減に取組みましたが、平成22年3月に中国に設立した製造・販売子会社や当期欧州に設立した販売子会社に係る費用が増加したことにより、営業利益は、売上総利益が減少となったことに加え、販売費及び一般管理費の増加により、前期比14.5%減の4,404百万円となりました。

#### 営業外収益及び費用

営業外収益は、受取配当金の増加等により、前連結会計年度に比べ20百万円増加し388百万円となりました。一方、営業外費用は売上割引が31百万円減少したものの、ユーロ安の影響等為替差損が80百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ53百万円増加し313百万円となりました。

#### 経常利益

経常利益は、営業利益の減少等により前期比14.8%減の4,479百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は0.6ポイント低下し7.5%となりました。

#### 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益8百万円、EU関税返還金を6百万円計上しましたが、前連結会計年度ではEU関税返還金を1,114百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1,110百万円減少し15百万円となりました。特別損失は、当連結会計年度において投資有価証券売却損を394百万円、投資有価証券評価損を403百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ687百万円増加し797百万円となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少や特別損失の計上等により前期比41.1%減の3,697百万円となりました。

#### 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

税制改正に伴う実効税率の引下げにより繰延税金資産の取崩しがあったものの、課税所得の減少により、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度に比べ665百万円減少し、2,060百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等負担率は、前連結会計年度に比べ12.8ポイント上昇し55.7%となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比53.9%減の1,636百万円となり、売上高当期純利益率は、前連結会計年度に比べ2.7ポイント低下し2.7%となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産の部及び負債の部

当連結会計年度における資産及び負債の状況は、前連結会計年度と比較し、資産の部は400百万円減少し77,032百万円となりました。これは主に、戦略的調達によるたな卸資産の増加や、期末にかけてアミューズメント用モニターの売上が増加したことによる売掛金の増加があったものの、現金及び預金の減少、譲渡性預金の減少に伴う有価証券の減少及び保有株式の時価評価額の下落により投資有価証券が減少したことにより、負債の部は1,131百万円増加し19,353百万円となりました。これは主に、課税所得の減少による未払法人税等の減少や、保有株式の時価評価額の下落による繰延税金負債の減少があったものの、買掛金及び各種引当金が増加したことにより、

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 純資産の部

純資産の部は、1,531百万円減少し57,678百万円となりました。これは主に、配当金の支払やその他有価証券評価差額

金の減少、自己株式の取得等によります。これらに伴い、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント低下し、74.9%となりました。

### (3) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは、研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、運転資金や新製品の開発に係る研究開発資金、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、これまでの営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確定であり、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### たな卸資産の評価減

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込み及び販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要又は時価が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループには、前連結会計年度以前に認識した減損損失を除き、減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社グループでは、固定資産の種類別、所在地別又は目的別に、物理的及び経済的な価値並びに耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。また、当該資産の除却に関して法令又は契約にて要求される法律上の義務、及びそれに準じるものを資産除去債務として見積もり、負債として認識しております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数の見積り、その評価又は除却に係る算定等で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却や損失の追加が必要となる可能性があります。

また、のれんについては、買収した事業の超過収益力に応じてのれんを評価し、10年間で均等償却としております。重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時的損失が発生する可能性があります。

#### 投資の減損

当社は、取引金融機関、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、連結決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合には、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

また、繰延税金資産は現時点における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来税制改正により税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

#### 製品保証債務

当社グループは、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率又は修理コストが当社の見積りより増加した場合には、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

#### ソフトウェア受注損失引当金

当社グループは、受注制作のソフトウェアを開発し、販売しております。受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。計上の対象となる新たな不採算案件の発生や、既に計上されている案件の作業工数の変更、案件の仕上がり等により、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク (7) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

#### 退職給付債務

当社と一部の子会社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。算出の前条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等があり、当社及び国内子会社では、割引率は当連結会計年度末における日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。海外子会社では、割引率は過去の一時点におけるその国の安全性の高い債券の市場利回りを、期待収益率は年金資産の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。

また、当社と一部の国内・海外子会社は、退職金制度の一部として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、当社グループでは確定給付型年金制度及び退職一時金制度も採用しており、その基礎率が変動した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

#### (5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社グループは、為替、金利、株価等の市場変動リスクに晒されております。当社グループでは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末における為替、金利、株価等の市場変動リスクに対する取組方針、ヘッジ状況、評価損益等については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (金融商品関係)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭又は数量で表すことができないカントリリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、研究開発体制及び生産体制の充実・強化を中心として、総額1,510百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、機能的・効率的な研究開発環境の構築を目的とした研究開発用設備等に605百万円、生産能力の増強、効率的な生産体制構築を目的とした生産用設備等に145百万円、金型等に324百万円、その他事業活動効率の向上のための社内システムや設備等に435百万円を投資しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	3,313	87	1,720 (78,643)	152	5,273	626
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	248	0	120 (5,245)	4	374	-
野々市寮 (石川県野々市市)	従業員宿舍	45	-	242 (1,505)	0	288	-

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
エイゾーナオエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	348	373	197 (19,813)	3	923	111
エイゾーナオエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	401	15	647 (24,815)	2	1,066	74
エイゾーナオエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	10	0	137 (8,783)	0	147	1
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区他)	研究開発用設備	97	-	-	63	161	197

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	32	-	108	140	127
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	91	-	18	110	62
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (中国苏州市苏州工业园区)	生産設備 販売設備	28	1	-	61	91	40

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所他6拠点 (東京都港区他)	販売設備	95	155

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U.S.A.)	販売設備	23	25
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発・生産・販売設備	127	86
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発・生産・販売設備	62	23

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である主な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発棟 ・工場 (石川県白山市)	研究開発用基盤 設備等	111	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
主に本社・研究開発棟 ・工場 (石川県白山市)	インフラ設備等	744	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	試験評価、生産設備及び その他事業活動の効率 性の向上
主に本社・研究開発棟 ・工場 (石川県白山市)	各種金型	675	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	新製品開発・製造用金 型であり、生産能力の増 強はありません。
アイレムソフトウェア エンジニアリング(株) (東京都千代田区)	研究開発用基盤 設備等	468	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
計		2,000	-	-	-	-	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村證券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	27	75	114	4	10,985	11,242	-
所有株式数 (単元)	-	45,325	3,377	25,739	50,856	32	101,944	227,273	3,860
所有株式数の 割合(%)	-	19.9	1.5	11.3	22.4	0.0	44.9	100.0	-

(注) 自己株式1,410,098株は、「個人その他」に14,100単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。



(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY1-1106, CAYMAN ISLANDS  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,782	7.84
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	713	3.14
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	681	3.00
野村信託銀行株式会社 (信託口2052122)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	675	2.97
高嶋 哲	石川県金沢市	672	2.96
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	664	2.93
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	594	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	525	2.31
計	-	8,581	37.75

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

2. 「野村信託銀行株式会社(信託口2052122)」及び「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,410,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,317,300	213,173	-
単元未満株式	普通株式 3,860	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	-	-
総株主の議決権	-	213,173	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,000	-	1,410,000	6.20
計	-	1,410,000	-	1,410,000	6.20

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得、及び会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年9月8日)での決議状況 (取得期間 平成23年9月9日~平成24年3月31日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,661,654,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	113	185
当期間における取得自己株式	20	31

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,410,098	-	1,410,118	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指してまいります。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況、将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当や自己株式取得等の株主還元を実施してまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%から40%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円（前事業年度と同額）とさせていただきます。この結果、既に平成23年11月30日に実施済の中間配当金25円とあわせて、年間配当金は1株につき50円（前事業年度実績の年間配当金1株につき50円と同額）とさせていただきます。なお、当期は株主還元の一環として平成23年9月8日開催の取締役会の決議に基づき、1,000,000株（取得価額1,661百万円）の自己株式を取得しました。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、経営体質の強化や研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、第45期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月28日 取締役会決議	555	25
平成24年5月21日 取締役会決議	533	25

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	4,150	2,610	2,373	2,383	1,993
最低（円）	1,704	1,192	1,540	1,400	1,260

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	1,699	1,596	1,584	1,650	1,847	1,970
最低（円）	1,415	1,460	1,477	1,521	1,620	1,745

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社 (現エイゾーナオエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任 (現任) 平成23年8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任 (現任)	(注) 4	137
代表取締役副社長	最高財務責任者	田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成20年8月 最高財務責任者 (現任)	(注) 4	61
取締役	常務執行役員 開発担当	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長兼メディカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 (現任) 平成16年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 (現任)、開発担当 (現任)	(注) 4	11
取締役	常務執行役員 アミューズメント事業担当	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年10月 ソフトウェア技術開発担当 平成20年4月 開発プロセス改革担当、技術支援部長 平成21年5月 品質保証部長 平成22年1月 常務執行役員 (現任)、アミューズメント事業担当 (現任)、アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社常務取締役就任 (現任)	(注) 4	4
取締役	常務執行役員 総務・人事担当 総務部長	村井 雄一	昭和31年8月25日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 人事部長 平成18年4月 執行役員 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 平成23年7月 総務・人事担当 (現任)、総務部長 (現任) 平成23年10月 常務執行役員 (現任)	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 企画部長 海外営業部長 産業モニター 事業推進部長	志村 和秀	昭和36年9月16日生	昭和60年3月 当社入社 平成16年10月 企画部長(現任) 平成18年4月 執行役員(現任) 平成21年2月 産業モニター事業推進部長(現任) 平成21年4月 EIZOダイレクト販売部長 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 艺卓显像技术(苏州)有限公司 董事長就任(現任) 平成22年7月 メディカル事業グローバル推進部長 平成23年9月 海外営業部長(現任)	(注)4	6
取締役		鈴木 正晃	昭和22年5月21日生	昭和46年4月 株式会社日本勧業銀行(昭和46年10月 株式会社第一勧業銀行、現 株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役、営業七部長 平成13年5月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成15年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成16年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 平成17年6月 北越製紙株式会社常務取締役 平成21年6月 北越パッケージ株式会社代表取締役社長 平成23年6月 日本土地建物株式会社顧問(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		上野 英一	昭和28年7月21日生	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年6月 同行石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成18年6月 同行福井地区事業部副本部長兼福井支店長 平成20年6月 同行常任監査役 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役		谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任 平成14年10月 映像商品開発担当、機能ユニット開発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当 平成18年6月 品質保証担当 平成19年4月 常任顧問 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	8
監査役		井上 純	昭和23年10月7日生	昭和48年4月 株式会社村田製作所入社 平成13年7月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社上席常務執行役員(現任) 平成23年6月 同社デバイス事業本部本部長(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録(現任) 平成7年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						234

- (注) 1. 取締役 鈴木 正晃は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 井上 純は、平成24年6月30日付で株式会社村田製作所の常任顧問に就任する予定であります。
3. 監査役 上野 英一、井上 純及び久保 雅史の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成24年6月21日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 平成21年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
6. 平成23年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
7. 平成24年6月21日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
8. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名のほかに6名の執行役員がおります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は7名であります。そのうちの1名は、第三者の立場からの監督や助言により経営判断の透明性を更に高めることを目的とする、社外取締役であります。迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。

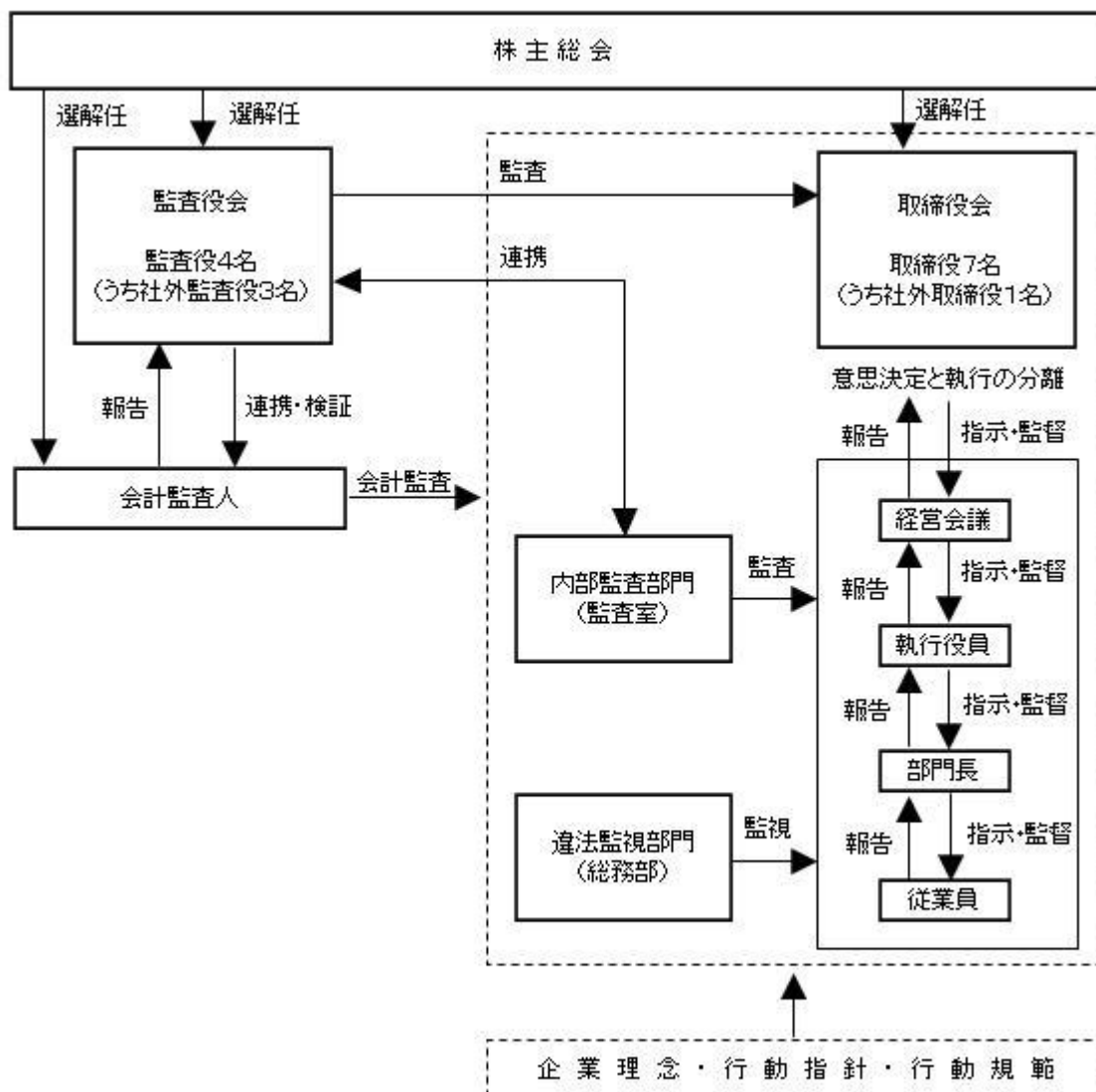
(経営会議)

当社は、取締役会による意思決定を支援する目的で、必要に応じて経営会議を開催しております。経営会議においては、当社の業務執行における重要事項、課題の対応策、進捗状況等についての検討又は報告がなされております。また、当社は、戦略決定の迅速化及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しており、経営会議は取締役(社外取締役を除く)、常勤監査役及び執行役員により構成されております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しており、当社の監査役は4名(常勤監査役1名、非常勤監査役3名)であり、そのうち3名が社外監査役であります。監査役会は3か月に1回及び必要に応じて臨時に開催しており、当連結会計年度において合計7回の監査役会を開催しました。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、業務執行や財産の状況を監査し、監査役会へ報告しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図ると



ともに、経営の透明性の確保や経営監視機能を充実させることが可能と考え、現状の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定期的に見直しており、平成24年5月21日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

イ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「行動指針」・「ナナオグループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、下記の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

(イ)コンプライアンス管理責任者の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。

(ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、取締役及び使用人への教育、コンプライアンス意識の醸成、監査等を実施する。

(ハ)「社内通報規程」に基づく社内通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。

(ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

(イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料

(ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料

(ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は証券取引所に提出した書類の写し等その他重要文書

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント最高責任者の下にリスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメントに関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスクマネジメント委員会において事業継続計画（BCP）を策定し、リスク発生の際には迅速かつ的確に対応する。

ニ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)取締役会：定時取締役会は毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議、決定及び協議を効率的に行う。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。

関係会社の業務遂行に関しては、「関係会社管理規程」及び「Approval Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、関係会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

へ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役が監査を実施する場合、内部監査部門は、その監査が効率的に遂行されるよう協力する。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保す

#### る体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### ・監査役監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は、稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監査に密に協力しております。なお、社外監査役上野英一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### ・内部監査体制

当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査は、監査室長を中心として、監査ごとに必要に応じて監査室長が任命した監査員により実施しております。当事業年度においては合計38名の人員が、財務報告に係る内部統制に関する監査や情報管理に関する監査等に従事いたしました。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏及び社外監査役久保雅史氏と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役上野英一氏は当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行の出身者であり、社外監査役井上純氏の兼職先である株式会社村田製作所と当社とは部品の仕入等につき若干の取引がありますが、それ以外に両氏と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法における社外取締役・社外監査役の要件を満たしていることはもとより、当社及び当社取締役その他従業員との関係等を勘案し、実質的に当社から独立した立場にある人物を社外取締役・社外監査役として選任する方針としております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には上記の関係がありますが、本方針に照らし、実質的に独立性は確保されております。なお、当社は、社外取締役鈴木正晃氏並びに社外監査役井上純氏及び久保雅史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役については、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、かつ、社外取締役においては、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性をさらに高めるという役割を、社外監査役においては、外部からの客観的で中立な経営監視の機能を十分に機能させるという役割をそれぞれ十分に果たしていただける人物を選任しております。なお、取締役会及び監査役会の人員構成並びに当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会などの重要会議の出席に際して、担当部門から資料の配付を受け、また、重要議案に関しては事前説明を受け、豊富な経験と幅広い知見に基づき質問、助言を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監督・監査しております。

さらに、社外監査役は、監査役、会計監査人及び監査室との定期的な打合わせや随時の情報交換を行い、社外取締役も必要に応じてこれに同席することにより、相互に連携しながら監督・監査を行っております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監督・監査に密に協力しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 ( 社外取締役を除く )	183	132	51	6
監査役 ( 社外監査役を除く )	3	3	-	1
社外役員	25	25	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、連結報酬等の総額が100百万円以上である者は存在いたしません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬(利益連動給与)で構成されており、その額及び算定に関しては、役員報酬規程に基づき、役職、兼務の状況に応じて報酬額を決定することとしております。

取締役の固定報酬は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

取締役の業績連動報酬は、平成24年6月21日開催の第45回定時株主総会において、業績連動報酬を「事業年度ごとの連結当期純利益の3%以内(上限を200百万円とする。)」と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

(取締役に対する利益連動給与)

当社は、平成24年6月21日開催の取締役会において、平成25年3月31日に終了する事業年度の当社取締役に對して、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、利益連動給与については、株主総会で決議された業績連動報酬を基礎として支給することとしており、その算定方法については監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

算定方法

利益連動給与 = 連結当期純利益 × 3% × (各取締役の役位別支給ポイント ÷ 支給対象となる全取締役の支給ポイント合計)

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、代表取締役副社長：3.5、取締役常務執行役員：1.5、取締役執行役員：0.5

(注) 1．取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。

2．法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結当期純利益であります。

3．法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。

4．上記算式で計算される各取締役の利益連動給与の10千円未満は切捨てております。

#### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
上坂 健司	有限責任監査法人トーマツ
加藤 博久	有限責任監査法人トーマツ

平成23年度における監査業務に係る補助者数は17名（公認会計士8名、会計士補等6名、その他3名）であります。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
16銘柄	10,715百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)村田製作所	1,380	8,268	取引関係強化
富士機械製造(株)	473	888	取引関係強化
(株)北國銀行	2,920	820	銀行取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,160	673	銀行取引関係強化
山洋電気(株)	725	477	取引関係強化
オリンパス(株)	176	407	取引関係強化
ITホールディングス(株)	362	315	取引関係強化
富士ソフト(株)	218	292	取引関係強化
(株)トーメンデバイス	105	224	取引関係強化
(株)ヨコオ	217	136	取引関係強化
(株)エクセル	47	49	取引関係強化
加賀電子(株)	49	48	取引関係強化
津田駒工業(株)	204	43	取引関係強化
三菱電機(株)	33	32	取引関係強化
ダイワボウホールディングス(株)	163	28	取引関係強化
(株)大塚商会	2	10	取引関係強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)村田製作所	1,380	6,770	取引関係強化
(株)北國銀行	2,920	908	銀行取引関係強化
富士機械製造(株)	473	784	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,160	657	銀行取引関係強化
山洋電気(株)	725	366	取引関係強化
ITホールディングス(株)	362	350	取引関係強化
富士ソフト(株)	218	346	取引関係強化
(株)トーメンデバイス	105	224	取引関係強化
(株)ヨコオ	217	116	取引関係強化
加賀電子(株)	49	42	取引関係強化
津田駒工業(株)	204	39	取引関係強化
(株)エクセル	47	38	取引関係強化
ダイワボウホールディングス(株)	163	30	取引関係強化
三菱電機(株)	33	24	取引関係強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度（平成23年3月31日）及び当事業年度（平成24年3月31日）において純投資目的である投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	7	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	7	48	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の連結子会社であるEizo Nordic AB、Eizo Nanao AG、EIZO GmbH、EIZO Technologies GmbH及び  
 艺卓显像技术(苏州)有限公司に関して、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一  
 のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に  
 基づく報酬10百万円を支払っております。

なお、Eizo Nordic ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Europe ABから社名変更しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社の連結子会社であるEizo Nordic AB、Eizo Nanao AG、EIZO GmbH、EIZO Technologies GmbH及び  
 艺卓显像技术(苏州)有限公司に関して、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一  
 のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に  
 基づく報酬10百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制及び  
 国際財務報告基準の導入に関する指導・助言等の支援であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討  
 した上で、報酬総額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,611	7,714
受取手形及び売掛金	12,720	16,742
有価証券	13,202	9,000
商品及び製品	3,724	4,982
仕掛品	1 3,303	1 5,042
原材料及び貯蔵品	6,366	7,882
繰延税金資産	2,157	2,077
その他	500	793
貸倒引当金	83	68
流動資産合計	52,503	54,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,494	11,593
減価償却累計額	6,597	7,051
建物及び構築物（純額）	4,896	4,541
機械装置及び運搬具	3,771	3,740
減価償却累計額	3,125	3,131
機械装置及び運搬具（純額）	646	608
土地	3,083	3,083
その他	4,234	4,173
減価償却累計額	3,648	3,682
その他（純額）	586	490
有形固定資産合計	9,213	8,725
無形固定資産		
のれん	1,198	949
その他	708	1,060
無形固定資産合計	1,906	2,010
投資その他の資産		
投資有価証券	12,830	10,777
繰延税金資産	393	318
その他	584	1,033
投資その他の資産合計	13,808	12,130
固定資産合計	24,929	22,866
資産合計	77,432	77,032

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,747	7,882
未払法人税等	1,890	1,062
賞与引当金	1,096	1,067
役員賞与引当金	83	51
ソフトウェア受注損失引当金	1 262	1 665
製品保証引当金	796	1,039
その他	1,944	2,718
流動負債合計	12,821	14,487
固定負債		
繰延税金負債	1,754	1,136
退職給付引当金	2,187	2,189
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,175	1,229
その他	178	205
固定負債合計	5,400	4,866
負債合計	18,222	19,353
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	48,616	49,139
自己株式	999	2,660
株主資本合計	56,356	55,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,234	3,882
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,380	1,422
その他の包括利益累計額合計	2,853	2,460
純資産合計	59,210	57,678
負債純資産合計	77,432	77,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	65,204	59,559
売上原価	2, 3, 4 46,818	2, 3, 4 41,530
売上総利益	18,385	18,028
販売費及び一般管理費	1, 2 13,234	1, 2 13,623
営業利益	5,150	4,404
営業外収益		
受取利息	38	22
受取配当金	195	225
助成金収入	7	67
保険返戻金	42	-
その他	84	72
営業外収益合計	368	388
営業外費用		
為替差損	133	213
売上割引	115	83
その他	11	16
営業外費用合計	260	313
経常利益	5,258	4,479
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10	-
投資有価証券売却益	-	8
EU関税返還金	5 1,114	5 6
特別利益合計	1,125	15
特別損失		
固定資産除却損	6 62	-
投資有価証券売却損	-	394
投資有価証券評価損	-	403
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	-
特別損失合計	110	797
税金等調整前当期純利益	6,273	3,697
法人税、住民税及び事業税	2,464	1,762
法人税等調整額	260	297
法人税等合計	2,725	2,060
少数株主損益調整前当期純利益	3,547	1,636
当期純利益	3,547	1,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,547	1,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	372	352
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	76	41
その他の包括利益合計	294	393
包括利益	3,841	1,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,841	1,243
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,425	4,425
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,313	4,313
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	46,184	48,616
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,547	1,636
当期変動額合計	2,431	523
当期末残高	48,616	49,139
<b>自己株式</b>		
当期首残高	999	999
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,661
当期変動額合計	0	1,661
当期末残高	999	2,660
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	53,925	56,356
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,547	1,636
自己株式の取得	0	1,661
当期変動額合計	2,431	1,138
当期末残高	56,356	55,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,861	4,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	352
当期変動額合計	372	352
当期末残高	4,234	3,882
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	0	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,304	1,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	41
当期変動額合計	76	41
当期末残高	1,380	1,422
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,558	2,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	393
当期変動額合計	294	393
当期末残高	2,853	2,460
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	56,484	59,210
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,547	1,636
自己株式の取得	0	1,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	393
当期変動額合計	2,725	1,531
当期末残高	59,210	57,678

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,273	3,697
減価償却費	1,338	1,253
のれん償却額	175	168
賞与引当金の増減額（ は減少）	21	28
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	32
退職給付引当金の増減額（ は減少）	67	15
貸倒引当金の増減額（ は減少）	38	15
ソフトウェア受注損失引当金の増減額（ は減少）	153	403
製品保証引当金の増減額（ は減少）	47	251
リサイクル費用引当金の増減額（ は減少）	77	54
受取利息及び受取配当金	233	248
為替差損益（ は益）	157	165
投資有価証券売却損益（ は益）	-	386
固定資産除却損	62	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	403
売上債権の増減額（ は増加）	2,567	4,077
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,038	4,622
仕入債務の増減額（ は減少）	421	1,159
その他	4	649
小計	7,668	416
利息及び配当金の受取額	237	260
法人税等の支払額	2,805	2,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,100	2,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20	500
定期預金の払戻による収入	100	18
有価証券の取得による支出	9,410	-
有価証券の売却及び償還による収入	9,517	2,199
有形固定資産の取得による支出	505	567
その他の固定資産の取得による支出	445	678
投資有価証券の取得による支出	474	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	125	139
貸付けによる支出	11	9
事業譲受による支出	33	-
その他	35	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,122	679
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	1,661
配当金の支払額	1,116	1,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,116	2,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	45
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,832	4,877
現金及び現金同等物の期首残高	18,759	21,591
現金及び現金同等物の期末残高	21,591	16,714

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社  
エイゾーナナオエムエス(株)  
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)  
エイゾーサポートネットワーク(株)  
ナナオエージェンシー(株)  
EIZOエンジニアリング(株)  
Eizo Nanao Technologies Inc.  
Tech Source, Inc.  
Eizo Nordic AB  
Eizo Nanao AG  
EIZO GmbH  
EIZO Technologies GmbH  
EIZO Limited  
EIZO Europe GmbH  
艺卓显像技术(苏州)有限公司

なお、Eizo Nordic ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Europe ABから社名変更しております。

また、EIZO Limited及びEIZO Europe GmbHについては、新規設立したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年  
機械装置及び運搬具 7～10年  
その他(工具器具備品) 2～6年

ロ 無形固定資産

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量(有効期間3年)に基づき償却しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数は7年)を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。

ホ ソフトウェア受注損失引当金

受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。

ト 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

チ リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ それ以外のソフトウェア制作完成基準を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。

なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた92百万円は、「助成金収入」7百万円、「その他」84百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	262百万円	665百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	3,300百万円	3,367百万円
賞与引当金繰入額	273	268
役員賞与引当金繰入額	83	51
退職給付費用	121	170
製品保証引当金繰入額	281	569
研究開発費	4,887	4,924
リサイクル費用引当金繰入額	78	56
のれん償却額	175	168

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	5,208百万円	5,311百万円

- 3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による戻入額が含まれており、金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	382百万円	596百万円

4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金繰入額（ は戻入額）は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
153百万円	403百万円

5 EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条（関税譲許）に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店又は販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI（Binding Tariff Information、拘束的関税情報）により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。また、EU域内の販売子会社に還付された関税についても特別利益に計上したものであります。以上の結果、前連結会計年度1,114百万円、当連結会計年度6百万円を特別利益に計上しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	45百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	13	-
有形固定資産その他	2	-
無形固定資産	0	-
計	62	-

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,908百万円	
組替調整額	789	1,118百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	-	
組替調整額	0	0

為替換算調整勘定：

当期発生額	41	41
-------	----	----

税効果調整前合計

税効果額

その他の包括利益合計

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	1,118百万円	766百万円	352百万円
繰延ヘッジ損益	0	0	0
為替換算調整勘定	41	-	41
その他の包括利益合計	1,159	766	393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	409,934	51	-	409,985

(注)自己株式(普通株式)の株式数の増加51株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	558百万円	利益剰余金	25円	平成23年3月31日	平成23年6月3日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	409,985	1,000,113	-	1,410,098

(注)自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、1,000,000株は平成23年9月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得であり、113株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	555百万円	25円	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	533百万円	利益剰余金	25円	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	10,611百万円	7,714百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20	-
有価証券	11,000	9,000
現金及び現金同等物	21,591	16,714

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	78	93
1年超	118	142
合計	196	235

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び政策投資目的にて保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

債券は、「資金運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合もあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、最高財務責任者の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、最高財務責任者に報告しております。

資金調達リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、56.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,611	10,611	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,720		
貸倒引当金	83		
計	12,636	12,636	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,015	26,015	-
資産計	49,264	49,264	-
買掛金	6,747	6,747	-
負債計	6,747	6,747	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,714	7,714	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,742		
貸倒引当金	68		
計	16,673	16,673	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,761	19,761	-
資産計	44,149	44,149	-
買掛金	7,882	7,882	-
負債計	7,882	7,882	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	16	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,607	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,720	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	11,000	-	-	-
(2) 債券				
社債	200	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,500	-	-	-
(3) その他	511	12	-	-
合 計	36,539	12	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,710	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,742	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	9,000	-	-	-
(2) 債券				
社債	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合 計	33,452	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,020	1,817	8,202
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	10,020	1,817	8,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,722	3,765	1,042
	(2) 債券 社債	201	201	0
	コマーシャル・ ペーパー	1,499	1,499	-
	(3) その他	11,572	11,572	0
	小計	15,995	17,039	1,043
合計		26,015	18,856	7,158

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,577	2,068	6,508
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	8,577	2,068	6,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,144	2,611	467
	(2) 債券 社債	-	-	-
	コマーシャル・ ペーパー	-	-	-
	(3) その他	9,039	9,040	0
	小計	11,184	11,652	468
合計		19,761	13,721	6,040

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	8	394
合計	113	8	394

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について403百万円(その他有価証券の株式403百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	株式持分投資に係る外貨建予定取引	108	-	0
	買建 米ドル				
合計			108	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支給する場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(1)退職給付債務	3,313	3,387
(2)年金資産	1,074	1,043
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	2,238	2,344
(4)未認識数理計算上の差異	51	154
(5)連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	2,187	2,189
(6)前払年金費用	-	-
(7)退職給付引当金(5) - (6)	2,187	2,189

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)
(1)勤務費用	395	378
(2)利息費用	65	64
(3)期待運用収益	17	13
(4)数理計算上の差異の費用処理額	93	8
退職給付費用	350	421

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.0~5.3%	1.0~5.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
0.5~3.0%	0.0~2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
売上値引	151百万円	198百万円
たな卸資産	984	819
賞与引当金	442	403

製品保証引当金	255	329
その他	440	513
小計	2,274	2,265
評価性引当額	114	185
計	2,159	2,080
繰延税金負債（流動）		
たな卸資産	29	28
その他	7	6
計	37	35
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	833	740
繰越欠損金	1,286	1,348
有形固定資産	157	129
無形固定資産	709	606
リサイクル費用引当金	474	435
その他	250	352
小計	3,711	3,612
評価性引当額	2,129	2,260
計	1,582	1,352
繰延税金負債（固定）		
特別償却準備金	3	1
その他有価証券評価差額金	2,927	2,157
その他	12	9
計	2,943	2,169
繰延税金資産の純額	761	1,227

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,157百万円	2,077百万円
流動負債 - その他	35	32
固定資産 - 繰延税金資産	393	318
固定負債 - 繰延税金負債	1,754	1,136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
試験研究費の税額控除	3.4	6.1
評価性引当額の増加	3.4	9.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.1
その他	2.5	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	55.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が301百万円、その他有価証券評価差額金が303百万円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンピュータ用 モニター	アミューズメント 用モニター	その他	合計
外部顧客への売上高	36,393	20,836	7,974	65,204

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
40,758	18,403	3,312	2,729	65,204

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	23,464	-
AVNET Technology Solutions GmbH	7,380	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンピュータ用 モニター	アミューズメント 用モニター	その他	合計
外部顧客への売上高	31,611	20,545	7,402	59,559

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
38,837	15,576	2,916	2,228	59,559

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	22,755	-
AVNET Technology Solutions GmbH	6,388	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,652円64銭	2,705円24銭
1株当たり当期純利益金額	158円93銭	74円08銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,547	1,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,547	1,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,321	22,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,498	27,862	41,658	59,559
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	121	1,360	1,694	3,697
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	136	810	762	1,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.12	36.31	34.28	74.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.12	42.44	2.16	40.41



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,789	5,569
受取手形	314	181
売掛金	11,758 <sub>1</sub>	16,019 <sub>1</sub>
有価証券	13,202	9,000
商品及び製品	1,914	2,690
仕掛品	404	390
原材料及び貯蔵品	5,155	6,625
前払費用	147	93
繰延税金資産	1,873	1,733
関係会社短期貸付金	6,447	9,194
その他	116	720
貸倒引当金	68	51
流動資産合計	50,054	52,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,631	8,639
減価償却累計額	4,764	5,083
建物(純額)	3,867	3,555
構築物	639	639
減価償却累計額	526	547
構築物(純額)	112	91
機械及び装置	894	899
減価償却累計額	787	822
機械及び装置(純額)	106	77
車両運搬具	33	33
減価償却累計額	29	20
車両運搬具(純額)	3	12
工具、器具及び備品	3,077	2,974
減価償却累計額	2,847	2,806
工具、器具及び備品(純額)	229	167
土地	2,101	2,101
建設仮勘定	29	6
有形固定資産合計	6,450	6,011
無形固定資産		
特許権	2	1
意匠権	2	1
ソフトウェア	428	391
その他	1	1
無形固定資産合計	434	394

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,805	10,755
関係会社株式	1,555	2,009
関係会社出資金	3,657	3,757
従業員長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	724	537
長期前払費用	12	11
その他	401	901
投資その他の資産合計	19,157	17,974
固定資産合計	26,042	24,380
資産合計	76,096	76,548
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	6,438	7,673
未払金	2,732	3,241
未払費用	270	304
未払法人税等	1,708	1,030
前受金	5	17
預り金	22	55
賞与引当金	688	660
役員賞与引当金	83	51
製品保証引当金	665	901
その他	0	455
流動負債合計	12,615	14,391
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	1,741	1,124
退職給付引当金	1,267	1,310
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,175	1,229
その他	47	48
固定負債合計	4,337	3,818
負債合計	16,952	18,210

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	2
別途積立金	42,000	44,500
繰越利益剰余金	4,957	3,667
利益剰余金合計	47,191	48,397
自己株式	999	2,660
株主資本合計	54,931	54,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,212	3,861
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	4,211	3,861
純資産合計	59,143	58,338
負債純資産合計	76,096	76,548

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	53,637	49,292
売上原価		
製品期首たな卸高	1,764	1,914
当期製品製造原価	4 40,375	4 36,724
合計	42,140	38,638
他勘定振替高	2 25	2 247
製品期末たな卸高	1,914	2,690
製品売上原価	5 40,200	5 35,699
売上総利益	13,436	13,592
販売費及び一般管理費	3, 4 8,645	3, 4 8,638
営業利益	4,791	4,953
営業外収益		
受取利息	1 84	1 111
有価証券利息	30	14
受取配当金	194	225
受取賃貸料	1 58	1 60
保険返戻金	42	-
その他	94	116
営業外収益合計	504	528
営業外費用		
支払利息	8	10
為替差損	105	192
賃貸収入原価	40	38
売上割引	115	83
その他	8	10
営業外費用合計	278	336
経常利益	5,017	5,145
特別利益		
貸倒引当金戻入額	44	-
投資有価証券売却益	-	8
EU関税返還金	6 973	6 3
特別利益合計	1,017	11
特別損失		
固定資産除却損	7 22	-
投資有価証券売却損	-	394
投資有価証券評価損	-	403
関係会社株式評価損	-	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
特別損失合計	58	827
税引前当期純利益	5,976	4,329
法人税、住民税及び事業税	2,196	1,722
法人税等調整額	138	286
法人税等合計	2,335	2,009
当期純利益	3,641	2,320

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		34,053	84.5	30,977	84.4
労務費		1,353	3.4	1,280	3.5
経費		4,880	12.1	4,451	12.1
当期総製造費用		40,286	100.0	36,709	100.0
期首仕掛品たな卸高		493		404	
合計		40,780		37,114	
期末仕掛品たな卸高		404		390	
当期製品製造原価		40,375		36,724	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	2,036	1,649
減価償却費(百万円)	230	198
ロイヤリティ(百万円)	1,298	1,193

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,313	4,313
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	228	228
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	13	5
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7	3
当期変動額合計	7	3
当期末残高	5	2
別途積立金		
当期首残高	38,000	42,000
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	2,500
当期変動額合計	4,000	2,500
当期末残高	42,000	44,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,424	4,957
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7	3
別途積立金の積立	4,000	2,500
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,641	2,320
当期変動額合計	1,467	1,289
当期末残高	4,957	3,667
利益剰余金合計		
当期首残高	44,665	47,191
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,641	2,320
当期変動額合計	2,525	1,206
当期末残高	47,191	48,397
自己株式		
当期首残高	999	999
当期変動額		
自己株式の取得	0	1,661
当期変動額合計	0	1,661
当期末残高	999	2,660
株主資本合計		
当期首残高	52,406	54,931
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,641	2,320
自己株式の取得	0	1,661
当期変動額合計	2,525	455
当期末残高	54,931	54,476

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,837	4,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	374	350
当期変動額合計	374	350
当期末残高	4,212	3,861
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,838	4,211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	350
当期変動額合計	373	350
当期末残高	4,211	3,861
純資産合計		
当期首残高	56,244	59,143
当期変動額		
剰余金の配当	1,116	1,113
当期純利益	3,641	2,320
自己株式の取得	0	1,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	350
当期変動額合計	2,898	805
当期末残高	59,143	58,338



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式及び関係会社出資金  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品、製品及び仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～6年
  - (2) 無形固定資産
    - ソフトウェア  
社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
    - その他の無形固定資産  
定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却（主な償却年数は5年）を行っております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当期負担見込額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(6) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(7) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,330百万円	1,758百万円
流動負債		
未払金	2,126	2,598

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	82百万円	105百万円
関係会社からの受取賃貸料	51	52

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費への振替高	21百万円	95百万円
その他	4	152
計	25	247

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
給与、賞与及び諸手当	1,955百万円	1,934百万円
賞与引当金繰入額	250	246
役員賞与引当金繰入額	83	51
退職給付費用	107	89
減価償却費	332	280
製品保証引当金繰入額	273	561
研究開発費	3,035	2,809
リサイクル費用引当金繰入額	78	56
支払手数料	-	448
貸倒引当金繰入額	-	14
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	43%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60	57

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	3,356百万円	3,196百万円

5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による戻入額が含まれており、金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	266百万円	568百万円

6 EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条（関税譲許）に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店又は販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI（Binding Tariff Information、拘束的関税情報）により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店及び販売子会社より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。以上の結果、前事業年度973百万円、当事業年度3百万円を特別利益に計上しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
建物	7百万円	- 百万円
機械及び装置	13	-
工具、器具及び備品	0	-
無形固定資産	0	-
計	22	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	409,934	51	-	409,985

(注)普通株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	409,985	1,000,113	-	1,410,098

(注)普通株式の株式数の増加のうち、1,000,000株は平成23年9月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得であり、113株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
関係会社株式	1,555	2,009
関係会社出資金	3,657	3,757
計	5,212	5,767

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
売上値引	250百万円	365百万円
たな卸資産評価損	793	573
未払事業税	126	53
賞与引当金	277	249
製品保証引当金	269	340
その他	155	150
計	1,873	1,733
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	0	-
計	0	-
繰延税金資産(固定)		
関係会社出資金評価損	1,530	1,341
関係会社株式評価損	487	438
投資有価証券評価損	153	277
減価償却超過額	85	71
退職給付引当金	511	468
リサイクル費用引当金	474	435
その他	133	113
小計	3,378	3,145
評価性引当額	2,203	2,121
計	1,174	1,023
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	3	1
その他有価証券評価差額金	2,908	2,144
その他	2	1
計	2,915	2,147
繰延税金資産の純額	132	609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	40.4%
(調整)	会計適用後の法人税等	
試験研究費の税額控除	の負担率との間の差異	4.6
評価性引当金の増加	が法定実効税率の100	5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	分の5以下であるため	5.8
その他	注記を省略しております。	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51百万円増加し、法人税等調整額が251百万円、その他有価証券評価差額金が302百万円、それぞれ増加しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,649円66銭	2,736円17銭
普通株主に帰属しない金額(百万円)	163円14銭	105円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,641	2,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,641	2,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,321	22,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)村田製作所	6,770
		(株)北國銀行	908
		富士機械製造(株)	784
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	657
		山洋電気(株)	366
		ITホールディングス(株)	350
		富士ソフト(株)	346
		(株)トーマンデバイス	224
		(株)ヨコオ	116
		加賀電子(株)	42
		その他(6銘柄)	148
計		11,061,437	10,715

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	9,000
		小計	9,000
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	39
		小計	39
計		-	9,039

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,631	8	0	8,639	5,083	319	3,555
構築物	639	-	-	639	547	20	91
機械及び装置	894	12	6	899	822	41	77
車両運搬具	33	13	13	33	20	2	12
工具、器具及び備品	3,077	71	174	2,974	2,806	131	167
土地	2,101	-	-	2,101	-	-	2,101
建設仮勘定	29	6	29	6	-	-	6
有形固定資産計	15,406	110	225	15,292	9,281	515	6,011
無形固定資産							
特許権	9	-	-	9	8	1	1
意匠権	6	-	3	3	1	0	1
ソフトウェア	980	141	378	743	352	174	391
その他	1	-	-	1	0	0	1
無形固定資産計	997	141	381	757	362	176	394
長期前払費用	64	5	48	22	10	6	11

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	51	31	37	51
賞与引当金	688	660	688	-	660
役員賞与引当金	83	51	83	-	51
製品保証引当金	665	561	325	-	901
役員退職慰労引当金	105	-	-	-	105
リサイクル費用引当金	1,175	56	2	-	1,229

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	5,568
小計	5,568
合計	5,569

ロ．受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)Too	49
東芝医療情報システムズ(株)	30
International Distribution Network S.A.L	28
Aryan Comunicaciones, s.a.	24
日本事務器(株)	6
その他	41
合計	181

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	105
5月	27
6月	25
7月	23
合計	181



八．売掛金

相手先	金額（百万円）
(株)ジェイ・ティ	8,326
ダイワボウ情報システム(株)	1,105
AVNET Technology Solutions GmbH	998
Eizo Nanao Technologies Inc.	677
シネックスインフォテック(株)	675
その他	4,235
合計	16,019

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A） + （D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 （B）
11,758	50,470	46,209	16,019	74.3	366 100.7

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
コンピュータ用モニター	1,951
アミューズメント用モニター	633
ベッドサイド向け液晶テレビ	25
その他	80
合計	2,690

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
電子回路基板	345
コンピュータ用モニター	40
その他	4
合計	390

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
LCDモジュール	3,858
半導体	1,134
電気部品	471
その他	1,161
合計	6,625

ト．関係会社短期貸付金

会社名	金額（百万円）
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	5,920
EIZO GmbH	2,629
EIZO Limited	328
エイゾーナナオエムエス(株)	317
合計	9,194

流動負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)エクセル	1,238
協栄産業(株)	1,118
(株)日立ディスプレイズ	1,033
東芝デバイス(株)	658
肥田電器(株)	425
その他	3,199
合計	7,673

(注) (株)日立ディスプレイズは事業統合により、平成24年4月1日付で(株)ジャパンディスプレイとなっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.eizo.co.jp/">http://www.eizo.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 1. 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (a) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (b) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (c) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (d) 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号及び住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日北陸財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日北陸財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月11日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日）平成23年11月4日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日）平成23年12月7日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月6日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）平成24年2月3日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月5日北陸財務局長に提出

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月6日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ナナオが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。